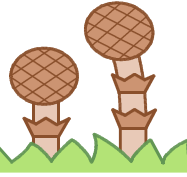


人権通信

2022年度 第3号

城ノ内中等教育学校・高等学校 人権委員会
レベラス部



こんにちは、人権委員会です。3月に入り、少しずつ春らしい暖かい日が増えてきました。卒業式も終わり、6年生の皆さんも慣れ親しんだ城ノ内高校を巣立っていかれました。卒業生の皆さんのご活躍をお祈りします。

さて、今回の担当は51・53・54ホームルームの人権委員の皆さんです。

ツイッターを見ていると、時々「多様性」という言葉を使う人を目にする。その言葉自体は特に悪いものではないが、気になってその人の過去のツイートをさかのぼって見てみると、「多様性」を受け入れないともとれるような発言をしていることがある。自分の意見を述べる際には、「多様性」を強調するが、肝心の意見は「多様性」とはほど遠い内容だったりする。要するに彼らは、ダブルスタンダードな自分の意見を正当化するために「多様性」を盾にしているのである。

確かに「多様性」を認め合うことは、「人権」を尊重することにつながる。だが、この場合は、果たしてあるべき「人権」の姿といえるのだろうか。

時代は変わり、人権を守ることは当たり前であるといわれるようになり、またSNSなどを通して、自分の考えを簡単に表明できるようになった今、人権の意味や、なぜ多様性を尊重する必要があるのかについて、もう一度考えるべきではないだろうか。そしてそれこそが人権教育にとって必要なのではないかと思う。

人権通信の原稿で何を書くかを考えた時に、現在、若い人々の間でたびたび問題になっている、インターネットによる人権侵害について書こうと思います。

インターネットは匿名で書き込みができるため、被害者が加害者を特定することが難しく、被害者の精神的な不安や負担が大きいという問題があります。また、一度インターネット上に掲載されてしまうと、誰でも閲覧で

き、かつ完全に消去することが極めて難しいため、被害が急速に拡大してしまうという面もあります。

最近では、インターネットの投稿を見た人によって、投稿者の名前や住所、学校などが特定され、誹謗中傷を受けるということも起こっています。

インターネットによる人権侵害で、被害者になる人を出さないようにするためにも、人権ホームルームなどで学んだように、他人を差別したり誹謗中傷するような内容や、他人のプライバシーに関わるような情報を書き込まないようにする必要があります。また、自分の書き込みが不特定多数の人に見られていることを意識することも重要です。

自分がインターネットによる人権侵害の加害者にも被害者にもならないようにするために、今一度インターネットの使い方を見直してみたいかがでしょうか。

「刑を終えて出所した人」は差別されて当然なのか。そう質問すれば、ほとんどの人から「No」という答えが返ってくるだろう。しかしそれでも、出所後何年もたってから過去の非行歴や前科が暴露され、本人に更生の意思が十分あっても社会復帰が難しいのが現状である。

なぜこのようなことが起こるのだろうか。私は、差別は恐怖心から生まれるのではないかと思う。「刑を終えて出所した人」への差別では、犯罪を恐れ、嫌い、関わりたくない、できることなら自分の人生から追い出してしまいたい、と思う心が差別を生み出しているのではないだろうか。

これは「刑を終えて出所した人」に対する差別に関してだけではなく、新型コロナウイルス感染症が流行したときに見られた差別や偏見などのように、他の多くの差別にも当てはまることだと思う。人権問題を考えるにあたって、私たちが向き合うべきは、まず何よりも自分の心ではないだろうか。

51・53・54ホームルームの人権委員の皆さんの意見はどうでしたか？

生徒の皆さんも、この機会に人権問題について考えたり、家族と話したりしてみてください。

この人権通信が、人権について考えるきっかけになればと思います。

